

令和2年5月8日

保護者の皆様

京都市立横大路小学校

校長 谷 知加子

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業期間の延長について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休止要請が延長されたことを受け、本市立学校・幼稚園の臨時休業期間を5月31日（日）まで延長することが教育委員会において決定されました。

そこで本校においても、下記のとおり臨時休業を延長しますので、ご連絡申し上げます。

また、併せて、臨時休業期間の長期化に伴い、保護者の皆様にもご心配を頂いております、子どもたちの学習面等での取組についても、教育委員会から示された方針も踏まえ、お知らせさせていただきます。

ご家庭におかれましても、家庭学習等に計画的に取り組めるよう、保護者の皆様から子どもたちにお声かけいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

記

1 臨時休業期間の延長について

（1）臨時休業の延長

5月31日（日）まで延長します。

なお、今後の国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、期間を変更することがありますので、その際は、速やかにお知らせさせていただきます。

（2）特例預かり等の実施について（小学校・義務教育学校前期課程）

引き続き、やむを得ずご家庭で過ごすことが難しい子どもたちに限り、特例預かりを実施します。特例預かりの申請書につきましては、14日・15日に配布いたします。

（3）希望する子どもを対象にした学習相談や面談等について

5月19日（火）以降に、希望されるご家庭の子どもを対象として、学校へ登校し学習相談ができる機会（週1回）を設けます。また、子どもたちが登校した際には、運動場や体育館等を活用して、体を動かす機会も設けます。

感染防止のため、少人数グループでの実施とし、おおむね1時間程度を予定しています。設定の日時等の詳細については、14日・15日の課題・お便りの配布時に、お知らせいたします。

なお、上記学習相談とは別に、個別に学習の疑問点や困りごとなどの相談を希望される方は、家庭訪問や電話連絡のときに、お申し出ください。短時間で行う「面談」も実施させていただきます。